調査結果表 (第四第一号に掲げる建築物)

当該調査に関与した調		氏 名	調査者番号
	代表となる調査者		
ガラ した嗣 査者	その他の調査者		
旦日			

					調査結果		
		調	査 項 目		要是正		担当
番号			豆	指摘	安廷正	既存	調査者 番号
				なし		不適格	留写
		とび地盤					
_ ` _	地盤		地盤沈下等による不陸、傾斜等の状況				
	敷地	の通路	敷地内の排水の状況				
(4)	光以上四十	00.00000000000000000000000000000000000	敷地内の通路の確保の状況 有効幅員の確保の状況				$\overline{}$
(5)			財地内の通路の支障物の状況		$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{}$
(6)	塀		組積造の塀又は補強コンクリートプロック造の塀等の耐	$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{}$
(0)	-7/1		震対策の状況				
(7)							
(0)	擁壁		化及び損傷の状況 擁壁の劣化及び損傷の状況				
(9)]雅主		操室の方に及び損傷の状況 操壁の水抜きパイプの維持保全の状況				
	建築物	かの外部	日本王の小がたいようの無いかとこのかんから				
	基礎		基礎の沈下等の状況				
(2)			基礎の劣化及び損傷の状況				
(3)	土台((木造に限る。)	土台の沈下等の状況				
(4)			土台の劣化及び損傷の状況				
(5)		躯体等	外壁、軒裏及び外壁の開口部で延焼のおそれのある部分				
(6)	壁		の防火対策の状況 木造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(7)			組積造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(8)			補強コンクリートブロック造の外壁躯体の劣化及び損傷				
(2)			の状況				
(9)			鉄骨造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況 鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の外壁				
(10)							
(11)		外装仕上げ材等	タイル、石貼り等(乾式工法によるものを除く。)、モ				
			ルタル等の劣化及び損傷の状況				
(12)			乾式工法によるタイル、石貼り等の劣化及び損傷の状況				
(13)			 金属系パネル(帳壁を含む。)の劣化及び損傷の状況				
(14)			コンクリート系パネル(帳壁を含む。)の劣化及び損傷				
(,			の状況				
(15)		窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷の状況				
(16)			はめ殺し窓のガラスの固定の状況				
(17)		外壁に緊結された広告板、空調室外機等	機器本体の劣化及び損傷の状況				
(18)	₽ FI		支持部分等の劣化及び損傷の状況				
	屋上面		屋上面の劣化及び損傷の状況				
` '		ョリ(屋上面を除く。)	パラペットの立上り面の劣化及び損傷の状況				
(3)		3 2 (笠木モルタル等の劣化及び損傷の状況				
(4)			金属笠木の劣化及び損傷の状況				
(5)			排水溝(ドレーンを含む。)の劣化及び損傷の状況				
_ ` ′	屋根(〔屋上面を除く。)	屋根の防火対策の状況				
(7)	松松马里丁	ひて工作物(冷却等設備、広告塔等)	屋根の劣化及び損傷の状況 機器、工作物本体及び接合部の劣化及び損傷の状況				
(9)	が成品が	(01)117初(17和寺政州、12日培寺)	支持部分等の劣化及び損傷の状況				
. ,	建築地	かの内部	MMで図出ていた。 できょう				
(1)	防	令第112条第11項から第13項までに規定する	区画の状況				
(2)	火	令第112条第1項、第4項、第5項又は第7項か					_
(3)	区画	令第112条第18項に規定する区画の状況			/		
(4)	凹	防火区画の外周部	令第112条第16項に規定する外壁等及び同条第17項に規				
/=:			定する防火設備の処置の状況				
(5)			令第112条第16項に規定する外壁等及び同条第17項に規 定する防火設備の劣化及び損傷の状況				
(6)	壁		大造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状				
(0)	の		況				
(7)	室		組積造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の				
	内に		状況				
(8)	面		補強コンクリートプロック造の壁の室内に面する部分の				
(9)	す		駆体の劣化及び損傷の状況 鉄骨造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の				
(9)	る鉱						
(10)	部分		鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の壁の				
` -,			室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況				
(11)		耐火構造の壁又は準耐火構造の壁(防火区					
(12)		画を構成する壁等に限る。)	部材の劣化及び損傷の状況				
(13)			鉄骨の耐火被覆の劣化及び損傷の状況 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・				
(14)			給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填 等の処理の状況				
			·5 · · / · · · · · · / / / / / / / / / /				

		令第114条に規定する界壁、間仕切壁及び 隔壁	令第114条に規定する界壁、間仕切壁及び隔壁の状況				
(16)			室内に面する部分の仕上げの維持保全の状況				
(17)	床	室内に回りる部方 躯体等	木造の床躯体の劣化及び損傷の状況				
(18)			鉄骨造の床躯体の劣化及び損傷の状況 鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の床躯				
(19)							
(20)		耐火構造の床又は準耐火構造の床(防火区 画を構成する床に限る。)			/	/	
(21)		世で構成する外に限る。)	部材の劣化及び損傷の状況 給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填				
` ′			等の処理の状況		\angle		_
(23)	天 井	令第128条の5各頃に規定する建築物の大井 の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上げの維持保全の状況 室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況				
(25)		特定天井	特定天井の天井材の劣化及び損傷の状況				
(26)	防火部	┃ 疫備(防火扉、防火シャッターその他これら)	 区画に対応した防火設備又は戸の設置の状況				
(27)	に類す	するものに限る。) 又は戸(令第112条第19	居室から地上へ通じる主たる廊下、階段その他の通路に				
	垻弗 ∠	2号に掲げる戸に限る。)	設置された防火設備又は戸におけるくぐり戸の設置の状況				
(28)			防火扉又は戸の開放方向				
29)			常閉防火設備等(防火扉を除く)の本体及び枠の劣化及び場場の大学				
30)			び損傷の状況 各階の主要な常閉防火設備等(防火扉を除く)の閉鎖又		-		
30)			は作動の状況		ĺ		
31)			常閉防火設備等(防火扉を除く)の閉鎖又は作動の障害				
32)			となる物品の放置並びに照明器具及び懸垂物等の状況 常時閉鎖した状態にある戸の固定の状況		-		
33)		8具、懸垂物等	照明器具、懸垂物等の落下防止対策の状況				
34) 35)	警報記		警報設備の設置の状況 警報設備の劣化及び損傷の状況		/		
,	スプ	令和 6 年国土交通省告示第284号第 1 第 1					
,	リン	号又は第2号ニに規定するスプリンクラー	ALTO DO LA MARIA DE LA MARIA DEL LA MARIA DEL LA MARIA DE LA MARIA DEL LA MARIA DE LA MARIA DEL LA MARIA DE LA MARIA DEL LA MARIA DEL LA MARIA DELLA D				
(37)		設備 延べ面積が3,000㎡を超える3階以下の木	 スプリンクラー設備の劣化及び損傷の状況				
		造(全部又は一部)の建築物で、上記告示			ĺ		
38)	星宝 0	の緩和を適用しているものが対象 D採光及び換気	 採光のための開口部の面積の確保の状況				
39)	冶主り	カネルスの安文	採光の妨げとなる物品の放置の状況				
40)			換気のための開口部の面積の確保の状況		/		
41)	五娘鱼	等を添加した建築材料 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	換気設備の設置の状況 吹付け石綿及び吹付けロックウールでその含有する石綿	-			
42)	.H wh =	子でが加りた産業が作	の重量が当該建築材料の重量の0.1パーセントを超える				
			もの(以下「吹付け石綿等」という。)の使用の状況				
43)			・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	/			
44)			除去又は囲い込み若しくは封じ込めによる飛散防止措置 の実施の状況				
45)			囲い込み又は封じ込めによる飛散防止措置の劣化及び損				
10)			傷の状況		ĺ		
•	. —	施設等					
	令第1 廊下	20条第2項に規定する通路	令第120条第 2 項に規定する通路の確保の状況 幅員の確保の状況	<i>//</i>	<		
(3)	יו אאי		物品の放置の状況				
(4)	出人口]	出入口の確保の状況	/	/	/	/
(5) (6)	屋上位	다분	物品の放置の状況 屋上広場の確保の状況				
		ュ場 上有効なバルコニー	避難上有効なバルコニーの確保の状況				
8)			手すり等の劣化及び損傷の状況				
(9) 10)			物品の放置の状況 避難器具の操作性の確保の状況		<u> </u>	<u> </u>	
COL	階	階段	直通階段の設置の状況				
	r 🖂						
11) 12)	段		幅員の確保の状況				
11) 12) 13)			手すりの設置の状況	/			
11) 12) 13) 14)							
11) 12) 13) 14) 15)		屋内に設けられた避難階段	手すりの設置の状況 物品の放置の状況 階段各部の劣化及び損傷の状況 階段室の構造の確保の状況				
11) 12) 13) 14) 15) 16)		屋内に設けられた避難階段 屋外に設けられた避難階段	手すりの設置の状況 物品の放置の状況 階段各部の劣化及び損傷の状況 階段室の構造の確保の状況 屋内と階段との間の防火区画の確保の状況				
11) 12) 13) 14) 15) 16) 17)			手すりの設置の状況 物品の放置の状況 階段各部の劣化及び損傷の状況 階段室の構造の確保の状況 屋内と階段との間の防火区画の確保の状況 開放性の確保の状況 パルコニー又は付室の構造及び面積の確保の状況				
11) 12) 13) 14) 15) 16) 17) 18) 19)		屋外に設けられた避難階段	手すりの設置の状況 物品の放置の状況 階段各部の劣化及び損傷の状況 階段室の構造の確保の状況 屋内と階段との間の防火区画の確保の状況 開放性の確保の状況 パルコニー又は付室の構造及び面積の確保の状況 付室等の排煙設備の設置の状況				
11) 12) 13) 14) 15) 16) 17) 18) 19) 20) 21)		屋外に設けられた避難階段	手すりの設置の状況 物品の放置の状況 階段各部の劣化及び損傷の状況 階段室の構造の確保の状況 屋内と階段との間の防火区画の確保の状況 開放性の確保の状況 バルコニー又は付室の構造及び面積の確保の状況 付室等の排煙設備の設置の状況 付室等の外気に向かって開くことができる窓の状況				
11) 12) 13) 14) 15) 16) 17) 18) 19) 20) 21)	段	屋外に設けられた避難階段	手すりの設置の状況 物品の放置の状況 階段各部の劣化及び損傷の状況 階段室の構造の確保の状況 屋内と階段との間の防火区画の確保の状況 開放性の確保の状況 バルコニー又は付室の構造及び面積の確保の状況 付室等の排煙設備の設置の状況 付室等の外気に向かって開くことができる窓の状況 物品の放置の状況 防煙区画の設置の状況				
11) 12) 13) 14) 15) 16) 17) 18) 19) 20) 21) 22) 22)	段排煙	屋外に設けられた避難階段 特別避難階段 防煙壁	手すりの設置の状況 物品の放置の状況 階段各部の劣化及び損傷の状況 階段室の構造の確保の状況 屋内と階段との間の防火区画の確保の状況 開放性の確保の状況 バルコニー又は付室の構造及び面積の確保の状況 付室等の排煙設備の設置の状況 付室等の外気に向かって開くことができる窓の状況 物品の放置の状況 防煙区画の設置の状況 防煙壁の劣化及び損傷の状況				
11) 12) 13) 14) 15) 16) 17) 18) 19) 22) 22) 23) 24)	段	屋外に設けられた避難階段 特別避難階段	手すりの設置の状況 物品の放置の状況 階段各部の劣化及び損傷の状況 階段室の構造の確保の状況 屋内と階段との間の防火区画の確保の状況 開放性の確保の状況 バルコニー又は付室の構造及び面積の確保の状況 付室等の排煙設備の設置の状況 付室等の外気に向かって開くことができる窓の状況 物品の放置の状況 防煙区画の設置の状況 防煙壁の劣化及び損傷の状況 排煙設備の設置の状況				
11) 12) 13) 14) 15) 16) 17) 18) 19) 20) 21)	段 排煙設備 そ	屋外に設けられた避難階段 特別避難階段 防煙壁	手すりの設置の状況 物品の放置の状況 階段各部の劣化及び損傷の状況 階段室の構造の確保の状況 屋内と階段との間の防火区画の確保の状況 開放性の確保の状況 バルコニー又は付室の構造及び面積の確保の状況 付室等の排煙設備の設置の状況 付室等の外気に向かって開くことができる窓の状況 物品の放置の状況 防煙区画の設置の状況 防煙壁の劣化及び損傷の状況				
11) 12) 13) 14) 15) 16) 17) 18) 19) 20) 21) 22) 22) 22) 24) 25) 26) 27) 28)	段 排煙設備 その	屋外に設けられた避難階段 特別避難階段 防煙壁 排煙設備 非常用の進入口等	手すりの設置の状況 物品の放置の状況 階段各部の劣化及び損傷の状況 階段室の構造の確保の状況 屋内と階段との間の防火区画の確保の状況 開放性の確保の状況 バルコニー又は付室の構造及び面積の確保の状況 付室等の排煙設備の設置の状況 付室等の外気に向かって開くことができる窓の状況 物品の放置の状況 防煙区画の設置の状況 防煙壁の劣化及び損傷の状況 排煙設備の設置の状況 排煙に関係の設置の状況 非常用の進入口等の設置の状況 非常用の進入口等の設置の状況 非常用の進入口等の維持保全の状況				
11) 12) 13) 14) 15) 16) 17) 18) 19) 20) 21) 22) 23) 24) 25) 26) 27) 28) 29)	段 ・	屋外に設けられた避難階段 特別避難階段 防煙壁 排煙設備	手すりの設置の状況 物品の放置の状況 階段各部の劣化及び損傷の状況 階段室の構造の確保の状況 屋内と階段との間の防火区画の確保の状況 開放性の確保の状況 バルコニー又は付室の構造及び面積の確保の状況 付室等の排煙設備の設置の状況 付室等の外気に向かって開くことができる窓の状況 物品の放置の状況 防煙区画の設置の状況 防煙壁画の設置の状況 排煙設備の設置の状況 排煙設備の設置の状況 非常用の進入口等の設置の状況 非常用の進入口等の設置の状況 乗降ロビーの構造及び面積の確保の状況				
11) 12) 13) 14) 15) 16) 17) 18) 19) 20) 21) 22) 23) 24) 25) 26) 27) 28)	段排煙設備その他	屋外に設けられた避難階段 特別避難階段 防煙壁 排煙設備 非常用の進入口等	手すりの設置の状況 物品の放置の状況 階段各部の劣化及び損傷の状況 階段室の構造の確保の状況 屋内と階段との間の防火区画の確保の状況 開放性の確保の状況 バルコニー又は付室の構造及び面積の確保の状況 付室等の排煙設備の設置の状況 付室等の外気に向かって開くことができる窓の状況 物品の放置の状況 防煙区画の設置の状況 防煙壁の劣化及び損傷の状況 排煙設備の設置の状況 排煙に関係の設置の状況 非常用の進入口等の設置の状況 非常用の進入口等の設置の状況 非常用の進入口等の維持保全の状況				

(32)				物品の放置の状況							
(33)		非常用の照明装置		非常用の照明装置の設置の状	忧况						
6	その他	3									
(1)		膜構造建築物の膜体、耳	仅付部材等	膜体及び取付部材の劣化及び							
(2)	殊			膜張力及びケーブル張力の状							
(3)	な構造	免震構造建築物の免震層	國及び免震装置	免震装置の劣化及び損傷の状 ある場合に限る。)	状況(免震装置が可視状態に						
(4)	. –			上部構造の可動の状況							
(5)	避雷設			避雷針、避雷導線等の劣化及							
(6)		建築物に設ける煙突		煙突本体及び建築物との接合部の劣化及び損傷の状況							
(7)	突			付帯金物の劣化及び損傷の状況							
(8)		令第138条第1項第1号	に掲げる煙突	煙突本体の劣化及び損傷の状況							
(9)				付帯金物の劣化及び損傷の状況							
	į	人外の調査項目									
	の内部										
		鎖した状態にある防火 常閉防火扉」という。)		閉鎖又は作動の障害となる物 び懸垂物等の状況							
(2)				扉の取付け状況							
(3)				扉、枠及び金物の劣化及び損傷の状況							
(4)				固定の状況							
(5)				人の交通の用に供する部分に 況	こ設ける常閉防火扉の作動状						
避難於	設等							1	1		
(1)	防煙星	<u> </u>		可動式防煙壁の作動の状況							
その他	確認事	頭		•			1				
法第12	2条第3	項の規定による検査を要	要する防火設備の有無	Į.							
有(雪) 無									
特記事	頂	•									
番号		調査項目	指摘の	D具体的内容等	改善策の具	体的内容		改善(予 定)年月			
-											
\vdash											

- この書類は、建築物ごとに作成してください。
- 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。 「当該調査に関与した調査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の2様式第一面3欄に記入した調査者について記入し、 「調査者番号」欄に 調査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築物の調査を行った調査者が1人の場合は、その他の調査者欄は記入不要です。
 - 該当しない調査項目がある場合は、その「調査結果」欄及び「担当検査者番号」欄に「-」を記入してください。 「調査結果」欄は、別表第1(い)欄に掲げる各調査項目ごとに記入してください。
- 「調査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第1(い)欄に掲げる調査項目について(は)欄に掲げる判定基準に該当する場合に 印を記入し てください。 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、
 - に該当しない場合に 印を記入してください。
- 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に 印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認された 印を記入してください。
- 「担当調査者番号」欄は、「調査に関与した調査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築物の調査を行った調査 者が1人の場合は、記入不要です。
- 7「上記以外の調査項目」欄は、第2の規定により特定行政庁が調査項目等を付加している場合に、当該調査項目等を追加し、 準じて調査結果等を記入してください。
- 「その他確認事項」は、法第12条第3項の規定による検査を要する常時閉鎖した状態にある防火扉(各階の主要なものに限る。)及び随時閉鎖 又は作動をできる防火設備(防火ダンパーを除く。)の設置の有無を確認し、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。 「有」の場合は、当該防火設備が設置されている階を記入してください。
- 「特記事項」は、調査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する調査項目 の番号、調査項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改 善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を()書きで記入してください。

配置図及び各階平面図を別添1の様式に従い添付し、指摘(特記すべき事項を含む)のあった箇所や撮影した写真の位置等を明記してくださ 要是正とされた調査項目(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添2の様式に従い添付してくださ

定期調査報告書

(第一面)

建築基準法第12条第1項の規定による定期調査の結果を報告します。この報告書に記載の事項は、 事実に相違ありません。

, , , , , , , , , , , , , , , ,	0						
特定行政庁		様					
					年	月	日
				3告者氏名			
			訓	图查者氏名			
【1. 所有者】							
【イ. 氏名のフ	フリガナ】						
【口.氏名】							
【ハ. 郵便番号	클 】						
【二.住所】							
【ホ. 電話番号	를]						
【2.管理者】							
【イ. 氏名のフ	フリガナ】						
【口.氏名】							
【ハ. 郵便番号	1]						
【二. 住所】							
【ホ. 電話番号	1]						
【3.調査者】							
(代表となる調査	至者)						
【イ.資格】							
	()建築士	()	登録第		号
	特定建	築物調査員			第		号
【ロ. 氏名のフ	フリガナ】						
【八.氏名】							
【二.勤務先】							
	()建築士事務所	() 知事	登録第		号
【ホ. 郵便番号	를]						
【へ. 所在地】							
【ト. 電話番号	를]						
(その他の調査者	(
【イ. 資格】							
	()建築士	()	登録第		号
	特定建	築物調査員			第		号
【ロ. 氏名のフ	フリガナ】						
【ハ.氏名】							

)建築士事務所	()知事登録第	号
□要是正の指摘あり	(□既存不適格)	□指摘	iなし
□有(年	月に改善予定)	□無	
※特記欄			※整理番号欄
	□要是正の指摘あり □有(年	□要是正の指摘あり(□既存不適格) □有(年 月に改善予定)	□要是正の指摘あり(□既存不適格) □指摘 □有(年 月に改善予定) □無

[1.	敷地	也の位置】									
	[/·	防火地域等		5火地域		準防	5火地域				
			□ ?	- の他()	□指定なし	
	[口.	用途地域】									
[2.	建築	等物及びその	敷地の概	要】							
	[/·	構造】	□鉄筋=	ンクリ	ート造	Ì	□鉄骨鉄	筋コ	ンク	フリート造	
			□鉄骨造	Ī			□その他	()	
	【□.	階数】	地上	階	地	下	階				
	[<i>^</i> .	敷地面積】			m^2						
	[二.	建築面積】			m^2						
	【ホ.	延べ面積】			m^2						
[3.	階別	川用途別床面	積】			(用途)	(床面積)	
	[/.	階別用途別		(階)	()	(m^2)	
						()	(m^2)	
						()	(m^2)	
				(階)	()	(m^2)	
						()	(m^2)	
						()	(m^2)	
				(階)	()	(m^2)	
						()	(m^2)	
						()	(m^2)	
				(階)	()	(m^2)	
						()	(m^2)	
						()	(m^2)	
				(階)	()	(m^2)	
						()	(m^2)	
						()	(m^2)	
	[口.	用途別】				()	(m^2)	
						()	(m^2)	
						()	(m^2)	
[4]	性能	自検証法等の	適用】	□耐火	性能検	証法	Ė			□防火区画検証法	
				□区画	避難安	全核	(証法(階)	□階避難安全検証法(階)
				□全館	避難安	全核	紅法				
				口その	他 ()	
[5.	増築	至、改築、用	途変更等	ドの経過	1						
			年 月	日	概	要	()	
			年 月	日	概	要	()	

	年	月	日	概要	())	
昭和•	年	月	日	概要	())	
【6. 関連図書の整	備状況]										
【イ.確認に要	した図	書】	□有	(□各階	平面图	図あり)		□無				
【口.確認済証	E]	□有	□無									
			交付看	番号			年	月	日	第		号
			交付	付者 🗆	建築宝	主事等		指定確	認検査	 E機関	()
【ハ. 完了検査	に要し	た図書	書】	□有	□無							
【二. 検査済証	E]	□有	□無									
			交付看	番号			年	月	日	第		号
			交付	付者 🗆	建築	主事等		指定確	認検査	正機関	()
【ホ.維持保全	に関す	る準則	川又は記	計画】	□有	□無						
【へ. 前回の課	査に関	する書	書類の3	多し】	□有	□無	□対	象外				

【7. 備考】

調	本	笁	\mathcal{O}	概	西
пи		- T	U ノ	TIM.	$\overline{}$

<u> </u>						
【1.調査及び検査の状況】						
【イ. 今回の調査】		年	月	日実施		
【ロ. 前回の調査】	□実施(年	月	日報告)	□未実施	
【ハ. 建築設備の検査】	□実施(年	月	日報告)	□未実施	
【二. 昇降機等の検査】	□実施(年	月	日報告)	□未実施	
【ホ. 防火設備の検査】	□実施(年	月	日報告)	□未実施	
【2.調査の状況】						
(敷地及び地盤)						
【イ. 指摘の内容】	□要是正の指	摘あり	(□既存	不適格)	□指摘なし	
【ロ. 指摘の概要】						
【ハ.改善予定の有無】	□有(年	月に改	善予定)	□無	
(建築物の外部)						
【イ. 指摘の内容】	□要是正の指	摘あり	(□既存	不適格)	□指摘なし	
【ロ. 指摘の概要】						
【ハ.改善予定の有無】	□有(年	月に改	善予定)	□無	
(屋上及び屋根)						
【イ. 指摘の内容】	□要是正の指	摘あり	(□既存	不適格)	□指摘なし	
【ロ. 指摘の概要】						
【ハ.改善予定の有無】	□有(年	月に改	善予定)	□無	
(建築物の内部)						
【イ. 指摘の内容】	□要是正の指	摘あり	(□既存	不適格)	□指摘なし	
【ロ. 指摘の概要】						
【ハ.改善予定の有無】	□有(年	月に改	善予定)	□無	
(避難施設等)						
【イ. 指摘の内容】	□要是正の指	摘あり	(□既存	不適格)	□指摘なし	
【ロ. 指摘の概要】						
【ハ.改善予定の有無】	□有(年	月に改	善予定)	□無	
(その他)						
【イ. 指摘の内容】	□要是正の指	摘あり	(□既存	不適格)	□指摘なし	
【ロ. 指摘の概要】						
【ハ.改善予定の有無】	□有(年	月に改	善予定)	□無	
【3. 石綿を添加した建築材料	斗の調査状況】			(該当する)	室)	
【イ. 該当建築材料の有無	無】 □有(飛	散防止排	昔置無)	()	
	□有(飛	散防止排	昔置有)	()	
	□無					
【ロ. 措置予定の有無】	□有(名	手 月	に改善予定)	□無	

【4. 耐震診断及び耐震改修の調査状況】

【イ.耐震診断の実施の有無】□有 □無(年	月に実施予定) 口対象外
【ロ.耐震改修の実施の有無】□有 □無(年	月に実施予定) □対象外
【5. 建築物等に係る不具合等の状況】		
【イ. 不具合等】 □有 □無		
【ロ. 不具合等の記録】 □有 □無		
【ハ. 改善の状況】 □実施済 □改善予定(年 月に改善予定) 口予定なし
【6. 備考】		

建築物等に係る不具合等の状況

不具合等を	不具合等の概要	考えられる原因	改善 (予定)	改善措置の概要等
把握した			年月	
年月				

1. 各面共通関係

- ① ※印のある欄は記入しないでください。
- ② 数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。
- ③ 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入し添えてください。

2. 第一面関係

- ① 調査者が2人以上のときは、代表となる調査者を調査者氏名欄に記入してください。
- ② 1欄及び2欄は、所有者又は管理者が法人のときは、「ロ」はそれぞれ法人の名称及び代表者氏名を、「ニ」はそれぞれ法人の所在地を記入してください。
- ③ 3欄は、代表となる調査者及び当該建築物の調査を行ったすべての調査者について記入してください。 当該建築物の調査を行った調査者が1人の場合は、その他の調査者欄は削除して構いません。
- ④ 3欄の「イ」は、調査者の有する資格について記入してください。調査者が特定建築物調査員である場合は、特定建築物調査員資格者証の交付番号を「特定建築物調査員」の番号欄に記入してください。
- ⑤ 3欄の「二」は、調査者が法人に勤務している場合は、調査者の勤務先について記入し、勤務先が建築士事務所のときは、事務所登録番号を併せて記入してください。
- ⑥ 3欄の「ホ」から「ト」までは、調査者が法人に勤務している場合は、調査者の勤務先について記入 し、調査者が法人に勤務していない場合は、調査者の住所について記入してください。
- ⑦ 第三面の2欄のいずれかの「イ」において「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときは、5欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外のときは、「指摘なし」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、第三面の2欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたものの全てにおいて、「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときは、併せて5欄の「イ」の「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑧ 5欄の「ロ」は、指摘された事項のうち特に報告すべき事項があれば記入してください。
- ⑨ 5欄の「ハ」は、第三面の2欄のいずれかの「ハ」において改善予定があるとしているときは「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第三面の2欄の「ハ」に記入された改善予定年月のうち最も早いものを併せて記入してください。
- ⑩ 5欄の「二」は、指摘された事項以外に特に報告すべき事項があれば記入してください。

3. 第二面関係

- この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 敷地が複数の地域にまたがるときは、1欄の「イ」は、該当するすべてのチェックボックスに「レ」マークを入れてください。建築基準法第22条第1項の規定により地域指定がされている場合、災害危険 区域に指定されている場合その他建築基準法又はそれに基づく命令により地域等の指定がされている場合は、「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せてその内容を記入して下さい。
- ③ 1欄の「ロ」は、該当する用途地域名を全て記入してください。
- ④ 2欄の「イ」は、該当する全てのチェックボックスに「レ」マークを入れてください。なお、その他

- の構造からなる場合には、「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて具体的な構造を記入してください。
- ⑤ 3欄の「イ」は、建築基準法別表第一(い)欄に掲げる用途に供する部分について、最上階から順に 記入し、当該用途に供する部分の床面積を記入してください。ただし、特定行政庁が報告の必要がある 用途を定めている場合には、その用途について記入して下さい。該当する用途が複数あるときは、それ らを全て記入してください。
- ⑥ 3欄の「ロ」は、「イ」の用途ごとに床面積の合計を記入してください。
- ① 4欄は、建築基準法施行令第108条の4第2項に規定する耐火性能検証法により耐火に関する性能が検証されたときは「耐火性能検証法」のチェックボックスに、同令第108条の4第5項に規定する防火区画検証法により遮炎に関する性能が検証されたときは「防火区画検証法」のチェックボックスに、同令第128条の7第3項に規定する区画避難安全検証法により区画避難安全性能が検証されたときは「区画避難安全検証法」のチェックボックスに、同令第129条第3項に規定する階避難安全検証法により階避難安全性能が検証されたときは「階避難安全検証法」のチェックボックスに、同令第129条の2第4項に規定する全館避難安全検証法により全館避難安全性能が検証されたときは「館避難安全検証法」のチェックボックスに、それぞれ「レ」マークを入れ、「区画避難安全検証法」の場合は区画避難安全性能を検証した階を、「階避難安全検証法」の場合は階避難安全性能を検証した階を、併せて記入してください。建築基準法第38条(同法第66条、第67条の2及び第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定による特殊構造方法等認定、同法第68条の25第1項の規定による構造方法等の認定又は建築基準法の一部を改正する法律(平成10年法律第100号)による改正前の建築基準法第38条の規定による認定を受けている建築物のうち、当該適用について特に報告が必要なものについては「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、その概要を記入してください。
- ⑧ 5欄は、前回調査時以降の建築(新築を除く。)、模様替え、修繕又は用途の変更(以下「増築、改築、用途変更等」という。)について、古いものから順に記入し、確認(建築基準法第6条第1項に規定する確認。以下同じ。)を受けている場合は建築確認済証交付年月日を、受けていない場合は増築、改築、用途変更等が完了した年月日を、併せて記入し、それぞれ増築、改築、用途変更等の概要を記入してください。
- ⑨ 6欄の「イ」は、最近の確認について、当該確認に要した図書の全部又は一部があるときは「有」の チェックボックスに「レ」マークを入れ、そのうち各階平面図のみがあるときは併せて「各階平面図あ り」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑩ 6欄の「ロ」は、最近の確認に係る確認済証について、該当するチェックボックスに「レ」マークを 入れてください。「有」の場合は、確認済証の交付年月日を記入し、交付者に関するチェックボックス に「レ」マークを入れ、「指定確認検査機関」の場合は、併せてその名称を記入してください。
- ① 6欄の「ハ」は、直近の完了検査について、当該完了検査に要した図書の全部又は一部があるときは 「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ② 6欄の「二」は、(注意)⑩に準じて記入してください。
- ③ 6欄の「ホ」は、建築基準法第8条第2項に規定する維持保全に関する準則又は計画について記入してください。
- ④ 6欄の「へ」は、前回の定期調査の結果を記録した書類の保存の有無について記入してください。
- ⑮ 建築基準法第86条の8又は同法第87条の2の規定の適用を受けている場合において、7欄にその旨を

記載してください。

(B) ここに書き表せない事項で特に報告すべき事項は、7欄又は別紙に記載して添えてください。

4. 第三面関係

- ① この書類は、建築物ごとに、当該建築物の敷地、構造及び建築設備の状況(別途建築設備の検査を行っている場合は建築設備の設置の状況に係るものに限る。)に関する調査の結果について作成してください。
- ② 1欄の「イ」は、調査が終了した年月日を記入してください。
- ③ 1欄の「ロ」から「ホ」までは、報告の対象となっていない場合には「未実施」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ④ 1欄の「ハ」から「ホ」までは、直前の報告について、それぞれ記入してください。
- ⑤ 2欄の「イ」は、調査結果において、是正が必要と認められるときは「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、建築基準法第3条第2項(同法第86条の9第1項において準用する場合を含む。)の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは併せて「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑥ 2欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたとき(「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときを除く。)は、「ロ」に指摘の概要を記入して下さい。
- ① 2欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れた当該指摘をうけた項目について改善予定があるときは「ハ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて改善予定年月を記入してください。改善予定がないときは「ハ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑧ 3欄は、建築基準法第28条の2の規定の適用を受ける石綿を添加した建築材料について記入してください。「イ」の「有(飛散防止措置無)」又は「有(飛散防止措置有)」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときは、当該建築材料が確認された室を記入してください。当該建築材料について飛散防止措置を行う予定があるときは、「ロ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて措置予定年月を記入してください。措置を行う予定がないときは、「ロ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑨ 4欄は、建築物の耐震改修の促進に関する法律(平成7年法律第123号)第2条第1項又は第2項に規定する耐震診断又は耐震改修の実施の有無について記入してください。耐震診断又は耐震改修の実施の予定があるときは、実施予定年月を記入し、具体的な耐震改修の内容を定めている場合は別紙に記入し添えてください。
- ⑩ 前回調査時以降に把握した屋根ふき材、内装材、外装材等及び広告塔、装飾塔その他建築物の屋外に取り付けられたものの脱落、バルコニー、屋上等の手すりその他建築物の部分の脱落等(以下「不具合等」という。)について第四面の「不具合等の概要」欄に記入したときは、5欄の「イ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、当該不具合等について記録が有るときは「ロ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、記録が無いときは「ロ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、第四面に記入された不具合等のうち当該不具合等を受け既に改善を実施しているものがあり、かつ、改善を行う予定があるものがない場合には「ハ」の「実施済」のチェック

ボックスに「レ」マークを入れ、第四面に記入された不具合等のうち改善を行う予定があるものがある場合には「改善予定」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第四面の「改善(予定)年月」欄に記入された改善予定年月のうち最も早いものを併せて記入し、これら以外の場合には「予定なし」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

Ⅲ 各欄に掲げられている項目以外で特に報告すべき事項は、6欄又は別紙に記入して添えてください。

5. 第四面関係

- ① 第四面は、前回調査時以降に把握した建築物等に係る不具合等のうち第三面の2欄において指摘されるもの以外のものについて、把握できる範囲において記入してください。前回調査時以降の不具合等を 把握していない場合は、第四面を省略することができます。
- ② 「不具合等を把握した年月」欄は、当該不具合等を把握した年月を記入してください。
- ③ 「不具合等の概要」欄は、当該不具合等の概要を記入してください。
- ④ 「考えられる原因」欄は、当該不具合等が生じた原因として考えられるものを記入してください。
- ⑤ 「改善(予定)年月」欄は、既に改善を実施している場合には実施年月を、改善を行う予定がある場合には改善予定年月を記入し、改善を行う予定がない場合には「一」マークを記入してください。
- ⑥ 「改善措置の概要等」欄は、既に改善を実施している場合又は改善を行う予定がある場合に、具体的 措置の概要を記入してください。改善を行う予定がない場合には、その理由を記入してください。

第三十六号の三様式(第五条、第六条の三、第十一条の三関係) (A4)

定期調査報告概要書

		(第一	一面)			
調査等の概要						
【1. 所有者】						
【イ. 氏名のフリ	ガナ】					
【口.氏名】						
【ハ. 郵便番号】						
【二. 住所】						
【2. 管理者】						
【イ. 氏名のフリ	ガナ】					
【口.氏名】						
【ハ. 郵便番号】						
【二. 住所】						
【3.調査者】						
(代表となる調査者	()					
【イ. 資格】						
	()建築士		()登録第	号
	特定建築	物調查員			第	号
【ロ.氏名のフリ	ガナ】					
【八.氏名】						
【二.勤務先】						
	()建築士事務所	()知事登録第	号
【ホ.郵便番号】						
【个. 所在地】						
【卜. 電話番号】						
(その他の調査者)						
【イ. 資格】						
	()建築士		()登録第	号
	特定建築	物調查員			第	号
【ロ.氏名のフリ	ガナ】					
【八.氏名】						
【二.勤務先】						
	()建築士事務所	()知事登録第	号
【ホ.郵便番号】						
【へ. 所在地】						

【4. 報告対象建築物】

【卜. 電話番号】

【イ. 所在地】

【ロ. 名称のフリガナ】

[.	ハ.	名称】						
[二.	用途】						
[5.	調査	Eによる指摘の概要						
[,	イ.	指摘の内容】	□要是正の指摘あ	り ([]既存不证	適格)	□指摘なし	
ľ	口.	指摘の概要】						
	ハ.	改善予定の有無】	□有(年	F	に改善	予定)	□無	
	二.	その他特記事項】						
[6.	調査	匠及び検査の状況】						
[.	イ.	今回の調査】		年	月	日実施		
[口.	前回の調査】	□実施(年	月	日報告)	□未実施	
[.	ハ.	建築設備の検査】	□実施(年	月	日報告)	□未実施	
[.	二.	昇降機等の検査】	□実施(年	月	日報告)	□未実施	
[ホ.	防火設備の検査】	□実施(年	月	日報告)	□未実施	
[7.]	建築	受物等に係る不具合	等の状況】					
[.	イ.	不具合等】	□有 □無					
[口.	不具合等の記録】	□有 □無					
	ハ.	不具合等の概要】						
[二.	改善の状況】□実	施済 □改善予定	(年	月に改	(善予定)	
		口予	定なし(理由:)

【1.敷地の位置】													
【イ. 防火地域] []防火地	域 []準防	i火地	域							
		その他	. ()	□指定なし				
【口. 用途地域]												
【2. 建築物及びそ	の敷地	の概要	<u> </u>										
【イ. 構造】]鉄筋コ	ンクリ	リート	造	□鉄骨	鉄筋	「コン	クリート対	生			
]鉄骨造	Ì			口その	他	()		
【口. 階数】		地上		階		地下	떹	Ľ.					
【ハ. 敷地面積]				m^2	:							
【二.建築面積]				m²	:							
【ホ.延べ面積]				m²	:							
【3. 階別用途別床	面積】				(用途)	(床面積)			
【イ. 階別用途	別】	(階)	()	(m^2)			
					()	(m^2)			
		(階)	()	(m^2)			
					()	(m^2)			
		(階)	()	(m^2)			
					()	(m^2)			
		(階)	()	(m^2)			
					()	(m^2)			
		(階)	()	(m^2)			
					()	(m^2)			
【口. 用途別】					()	(m^2)			
					()	(m^2)			
【4. 性能検証法等	の適用		耐火性	生能検	証法				□防火□	区画検証法			
			区画边	避難安	全検	証法(階)	□階避難	雄安全検証法	(階)	
			全館	壁難安	全検	証法							
			その作	也 ()	
【5. 增築、改築、	用途変	更等の	経過】										
	年	月	日	概要	<u>;</u> ()	
	年	月	日	概要	į ()	
	年	月	日	概要	į ()	
	年	月	日	概要	į ()	
【6. 関連図書の整	備状況	L]											
【イ.確認に要	した図	書】	□有	(□各	階平	面図あり)		無				
【口.確認済証]	□有	□無										
			交付額	番号			年	Ξ,	月 日	第	Ę	쿳	
			交付	寸者	□建	築主事等		指定	確認検査機	幾関 ()	

【八.	完了検査に要した図書】	□有	□無							
【二.	検査済証】	□有	□無							
	交付	 番号			年	月	日	第	号	
	3	で付者	□建築主	上事等	□指定	官確認核	食査機関	人 ()	
【ホ.	維持保全に関する準則又は	は計画】	□有	□無						
[^.	前回の調査に関する書類の)写し】	□有	□無	□対象	象外				
【7 備者	~									

(注意)

この様式には、第三十六号の二様式に記入した内容と同一の内容を記入してください。なお、第一面の5 欄の「ロ」及び「二」は同様式第三面の2欄から4欄において指摘があつた項目について、第一面の7欄の 「ハ」は同様式第四面に記入されたものについて、すべて記入してください。

番号	調査項目
1	敷地及び地盤
(1)	地盤
(2)	敷地
(3)から(5)	敷地内の通路
(6)から(7)	塀等
(8)から(9)	擁壁
2	建築物の外部
(1)から(2)	基礎
(3)から(4)	土台(木造に限る。)
(5)から(18)	外壁
3	屋上及び屋根
(1) (2) から(5)	屋上国内の特別(屋上茶む除く))
	屋上周りの状況(屋上面を除く。) 屋根(屋上面を除く。)
(8) から(9)	機器及び工作物(冷却等設備、等)
4	建築物の内部
(1)から(5)	防火区画
(6) から(16)	壁の室内に面する部分
(17)から(22)	床
(23) から (25)	天井
(26) から(32)	防火設備又は戸
(33)	照明器具、懸垂物等
(34) から(35)	警報設備
(36) から(37)	スプリンクラー設備
(38)から(41)	居室の採光及び換気
(42)から(45)	石綿等を添加した建築材料
5	避難施設等
(1)	令第120条第2項に規定する通路
(2) から(3)	廊下
(4) から(5)	出入口
(6)	屋上広場
(7)から(10)	避難上有効なバルコニー
(11)から(22)	階段
(24) から(26)	排煙設備等
(27)から(33)	その他の設備等
6	その他
(1)から(4)	特殊な構造等
(5)	避雷設備
(6) から(9)	煙突
7	上記以外の調査項目

注)配置図及び各階平面図を添付し、防火区画、指摘のあった箇所(特記すべき事項を含む)や撮影した写真の位置等を明記すること。

関係写真

部位	番号	調査項目		調査	結果
타기자				□要是正	□その他
	Ŧ	3 真貼付	特記事項		
部位	番号	調査項目		調査	結果
,_			T	□要是正	□その他
			特記事項		
	T	ᆲ			
	Ţ	穿 真貼付			
	Ţ	写真貼付			
	Ę	3 真貼付			
	T <u>. </u>	3 真貼付			
	Ę	写真貼付			

(注意)

- ① この書類は、調査の結果「要是正」かつ「既存不適格」ではない項目について作成してください。また、「既存不適格」及び「指摘なし」の項目についても、特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「要是正」の項目がない場合は、この書類は省略しても構いません。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③「部位」欄の「番号」、「調査項目」は、それぞれ別記様式の番号、調査項目に対応したものを記入してください。
- ④「調査結果」欄は、調査の結果、要是正の指摘があった場合は「要是正」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑤ 写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。

検査結果表

(防火扉)

		氏 名	検査者番号
当該検査に関与した	代表となる検査者		
検査者	その他の検査者		
	ての他の検査有		

					検査結果	Ę	担当
番号	検	查 項 目	検査事項 <u>- 県有施設については、灰色部は検査対象外</u>	指摘なし	要是正	既 存 不適格	検査者番号
(1)			閉鎖の障害となる物品の放置の状況				
(2)			扉の取付けの状況				
(3)	防火扉		扉、枠及び金物の劣化及び損傷の状況				
(4)	MUNIF	常閉防火扉	固定の状況	\setminus			
(5)		人の通行の用に供する 部分に設ける防火扉	作動の状況				
(6)		煙感知器、熱煙複合式					
(7)		感知器及び熱感知器	感知の状況				
(8)		温度ヒューズ装置	設置の状況				
(9)			スイッチ類及び表示灯の状況				
(10)		連動制御器	結線接続の状況				
	連動機構	AT ±//IP) IIP III	接地の状況				
(12)			予備電源への切り替えの状況				
(13)		連動機構用予備電源	劣化及び損傷の状況				
(14)		定勤成時/13 T 備宅///	容量の状況				
(15)		自動閉鎖装置	設置の状況				
(16)			再ロック防止機構の作動の状況				
(17)	総合的な作動の	D状況	防火扉(常閉防火扉を除く。)の閉鎖の状況				
(18)	人外の検査項目		防火区画の形成の状況				
工品。	パル快直項目				1	ı	
特記事	ます古						
							改善(予
番号		検査項目	指摘の具体的内容等	改善	の具体的	内容等	定)年月
							~_ / -/ 3

(注意)

- この書類は、建築物ごとに作成してください。
- 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の8様式第二面4欄に記入した検査者について記入
- 「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該防火設備の検査を行った検査者が1人 の場合は、その他の検査者欄は記入不要です。
 - 該当しない検査項目がある場合は、その「検査結果」欄及び「担当検査者番号」欄に「‐」を記入してください。
 - 「検査結果」欄は、別表(ハ)欄に掲げる各検査項目ごとに記入してください。
- 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表(い)欄に掲げる検査項目について同表(ろ)欄に掲げる検査事項のいずれかが同表(に)欄に掲げる判定基準に該当する場合に 印を記入してください。
- 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、 に該当しない場合に 印を記入してください。 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に 印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているもので あることが確認されたときは、 印を記入してください。 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該防火
- 設備の検査を行った検査者が1人の場合は、記入不要です。
- 「上記以外の検査項目」欄は、第2第2項の規定により特定行政庁が検査項目等を付加している場合に、当該検査項目等を追加し、からまでに準じて検査結果等を記入してください。また、第2第3項に規定する認定検査項目等が定められている場合に、当該認定検査項目等を追加し、からまでに準じて検査結果等を記入してください。
- 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目の番号、検査項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予 定)年月」欄に当該年月を()書きで記入してください。

各階平面図を別添 1 の様式に従い添付し、防火扉の設置されている箇所及び指摘(特記すべき事項を含む) のあった箇所を明記してください。なお、別添 1 の様式は別記第二号、別記第三号又は別記第四号の各々の別添 1 の様式に記載すべき事項を合わせて記載することとして構いません。

要是正とされた検査項目(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添2の様式に従い添付するとともに、撮影した写真の位置を別添1の様式に明記してください。

検査結果表 (防火シャッター)

当該検査に関与した 検査者		氏 名	検査者番号
	代表となる検査者		
	その他の検査者		
	ての他の検査有		

				検査結果			IE VI
			検査事項		担当		
番号	検	査 項 目	県有施設については、灰色部は検査対象外	指摘なし	要是正	既 存 不適格	検査者 番号
(1)		設置場所の周囲状況	閉鎖の障害となる物品の放置並びに照明器具 及び懸垂物等の状況				
(2)			軸受け部のブラケット、巻取りシャフト及び 開閉機の取付けの状況				
(3)			スプロケットの設置の状況				
(4)		駆動装置	軸受け部のブラケット、ベアリング及びスプロケット又はロープ車の劣化及び損傷の状況				
(5)	除水之。	(シャッ	ローラチェーン又はワイヤーロープの劣化及 び損傷の状況				
(0)	ター	カーテン部	スラット及び座板の劣化等の状況				
(7)	_	h _ 7	吊り元の劣化及び損傷並びに固定の状況 劣化及び損傷の状況				
(9)		ケース まぐさ及びガイドレー	劣化及び損傷の状況		-		
(10)		よくさ及びカイトレール					
` '		危害防止装置	危害防止用連動中継器の配線の状況				
(11)		(人の通行の用に供する部分に設ける防火	危害防止装置用予備電源の劣化及び損傷の状況。 				
(12)		シャッターに係るもの	危害防止装置用予備電源の容量の状況				
(13)		に限る。)	座板感知部の劣化及び損傷並びに作動の状況				
(14)			作動の状況				
(15)		煙感知器、熱煙複合式					
(16)		感知器及び熱感知器	感知の状況				
(17)		温度ヒューズ装置	設置の状況				
(18)			スイッチ類及び表示灯の状況				
(19)	連動機構	連動制御器	結線接続の状況				
` '	注到7及1书		接地の状況				
(21)			予備電源への切り替えの状況				
(22)		連動機構用予備電源	劣化及び損傷の状況 容量の状況				
(24)		自動閉鎖装置	設置の状況				
(25)		手動閉鎖装置	設置の状況				
(26)			防火シャッターの閉鎖の状況	1			
(27)	総合的な作動の	D状況	防火区画の形成の状況				
上記D	外の検査項目		的人と自の形成の状況				
<u> </u>	VI WIKE AL						
特記事	項		ı	1	l	l	
番号		検査項目	指摘の具体的内容等	改善	の具体的に	内容等	改善(予 定)年月
_							

(注意)

- 。 この書類は、建築物ごとに作成してください。 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の8様式第二面4欄に記入した検査者について記入 、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該防火設備の検査を行った検査者が1人 の場合は、その他の検査者欄は記入不要です。
- の場合は、その他の検査者欄は記入不要です。
 該当しない検査項目がある場合は、その「検査結果」欄及び「担当検査者番号」欄に「-」を記入してください。
 「検査結果」欄は、別表(い)欄に掲げる各検査項目ごとに記入してください。
 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表(い)欄に掲げる検査項目について同表(ろ)欄に掲げる検査事項のいずれかが同表(に)欄に掲げる判定基準に該当する場合に 印を記入してください。
 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、 に該当しない場合に 印を記入してください。
 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に 印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、 印を記入してください。
 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該防火設備の検査を行った検査者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- - 欄は、日常的に開閉するものについてのみ記入してください。
- 「上記以外の検査項目」欄は、第2第2項の規定により特定行政庁が検査項目等を付加している場合に、当該検査項目等を追加し、からまでに準じて検査結果等を記入してください。また、第2第3項に規定する認定検査項目等が定められている場合に、当該認定検査項目等を追加し、からまでに準じて検査結果等を記入してください。
- 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目の番号、検査項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を()書きで記入してください。
- 各階平面図を別添1の様式に従い添付し、防火シャッターの設置されている箇所及び指摘(特記すべき事項を含む)のあっ た箇所を明記してください。なお、別添1の様式は別記第一号、別記第三号又は別記第四号の各々の別添1の様式に記載すべき事項を合わせて記載することとして構いません。
- 要是正とされた検査項目(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添 2 の様式に従い添付するとともに、撮影した写真の位置を別添 1 の様式に明記してください。